

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称	非木造共同住宅耐震診断費補助金				担当部課	建設部都市計画課		
基本情報	支出根拠		長久手市非木造共同住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱					
	補助要綱 根拠法令等		有 建築物の耐震改修の促進に関する法律					
	総合計画	基本目標		4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち-生活		会計区分 一般会計		
		政策		4-1 住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域づくり		予算区分 7-5-1 建築開発総務費		
		施策		4-1-2 地域と一体となった防災力の向上		中事業名 住宅耐震事業		
		補助制度開始年度		平成20 年度	制度終了(予定)年度	令和12 年度	細節名称 補助金	
		交付先(団体名) 又は対象者		旧耐震基準非木造共同住宅の所有者			交付年数 【※】 通算	
		会員数【※】				令和7年4月1日現在	会費【※】	
		他団体への交付【※】		制度上不可能		制度の周知方法【※】		
		ガイドラインの 適用		適用(予定)	令和4年度			
		例外規定		無し				
		最新年度の 補助内容		補助対象 経費	耐震診断に要する経費で耐震診断者に支払う経費。			
		補助対象事業費の総額		1,500,000円	補助金額	1,500,000円	事業全体の 補助率	100%
		特記事項		ただし、延べ面積に応じて次に定める額を限度とする。 1 延べ面積1,000m ² 以内の部分は、1m ² あたり3,670円を乗じた額 2 延べ面積1,000m ² を超えて2,000m ² 以内の部分は、1m ² あたり1,570円を乗じた額 3 延べ面積2,000m ² を超える部分は1m ² あたり1,050円を乗じた額				
	補助金等の目的・内 容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 地震発生時における共同住宅の倒壊等による被害の軽減を図り、震災に強いまちづくりを促進する。					
内容		(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 長久手市耐震改修促進計画(住宅・建築物耐震化促進計画)に基づき、旧耐震基準非木造共同住宅の所有者が行う住宅の耐震性の向上に資する事業に要する費用の一部に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。						
事業費補助 の実績 (団体の主な 活動の実績) ※今年度は予定		R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度実績 (2024)	R7年度予定 (2025)			
		0棟	0棟	0棟	1棟			
補助対象事業費		円	円	円	1,500,000円			
補助金額		円	円	円	予算額	1,500,000円		
財源		国及び県	円	円	円	1,125,000円		
		市(一般財源)	円	円	円	375,000円		
		その他	—	—	—	—		
補助金等の効果 ※今年度は予定		申請が無く、当年度の効果 はない。	申請が無く、当年度の効果 はない。	申請が無く、当年度の効果 はない。	1棟の旧耐震基準非木造共 同住宅の耐震診断を行い、 耐震化の向上を目指す。			
今後の方向性 ・担当部署の 自由意見		県内の29市町が行っている補助事業であり、大規模な地震時に人命と生活を守るために、事業を継続する。						

	確認の視点	チェック	左記のチェック内容とした理由
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	総合計画の施策に基づく耐震化および減災化の取組。
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	建物が倒壊することで、道路等が閉塞され、避難や物資の輸送に支障をきたさない様にする。
	市民ニーズは認められるか	×	所有者アンケートでは、費用補助の充実や金額の拡充を求める意見が最も多く、地域防災会等に行ったアンケートでは、「補助金を増額しても旧耐震建築物・ブロック塀等を減らすべき」との意見もあるが、H24年度以降実績がない。
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	H24年度に1件申請があり、耐震性があることが確認できた。
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○	社会情勢の変化に合わせて、補助金額や、補助対象経費の見直しを行っている。
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	○	建物所有者及び市民の生命や生活を守る事業であるため、継続していく必要があると考える。また、共同住宅の老朽化問題は今後本格的になる。
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	×	H24年度に1件申請があったが、それ以降申請がない。
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		
補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	国及び県の交付金対象の事業であり、建物所有者及び市民の生命や生活を守る事業であるため、公金で補助することが妥当だと考える。
	補助率や補助金額(補助対象経費や補助額の設定)は妥当か	○	補助率や補助金額は県内の市町村と比べても特段高い補助金額では無いため、妥当だと考える。
	経費の使途は明確か	○	旧耐震基準非木造共同住宅の診断に使用する経費が対象であり、使途は明確である。
	基準を逸脱して補助していないか	○	国、県及び市の要綱に基づき補助しているため、基準は逸脱していない。
	運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】		
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】			
	市の施策的課題の解決につながるものか	○	事業の申請が増えれば、地域・まちの防災力の向上につながる。
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○	県内の他市町村も取り組んでいる事業であり、補助率や補助金額に関しても、他の自治体の状況も考慮して設定している。
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○	市民の耐震・減災に対する意思により申請が行われる事業である。
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○	補助金交付要綱で「同じ補助事業の交付を受けていないもの」を補助対象としており、長期間にわたる補助金は支出していない。
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○	建築着工時の建築基準法に基づく耐震基準に不安が指摘されている旧耐震基準の非木造共同住宅の所有者を限定しているが、当時国が定めた基準によって生じている安全瑕疵であり、特段恩恵を与えているものであるとは考えない。
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○	補助金の概要と要綱をホームページに掲載済である。
	事業の実施状況(実情)の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	類似事業は他にない。
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容	
	B	過去3年間における実績が無いため、啓発活動をより積極的に行い、周知していくことが必要だと考える。	